



申6号2024賃金引上げ、回答から見る新賃金諸元！

◇2024年度新賃金諸元（2024年4月1日時点）

「全社員諸元」

対象：699名（正社員のみ） 平均年齢：47.1歳 昇給対象：560名（満55歳未満）
定期昇給平均：3,555円 基本給改善平均：1,982円（ベア） その他改定平均：1,044円
昇給平均：6,581円 基本給平均：246,013円 平均賃上げ率：2.68%

「プロパー社員制度諸元」（平成18年9月以前登用）

対象：292名（正社員のみ） 平均年齢：52.1歳 昇給対象：195名（満55歳未満）
定期昇給平均：4,108円 基本給改善平均1,966円（ベア） その他改定平均：1,729円
昇給平均：7,803円 基本給平均：282,816円 平均賃上げ率：2.76%

「ニュープロパー社員制度諸元」（平成18年10月以降登用）

対象：407名（正社員のみ） 平均年齢43.4歳 昇給対象：365名（満55歳未満）
年齢加算対象：272名（30～50歳） 定期昇給平均：3,260円 基本給改善平均：1,993円
その他改定平均：557円 昇給平均：5,810円 基本給平均：219,203円
平均賃上げ率：2.65%

※その他の改定…満55歳以上基本給減額制度経過措置、初任給改定を含む。

※これに掲げる以外にも諸手当改善として、外国製指定車両整備従事手当の新設・職務手当の改定。

◇賃金制度から見る問題点

- ・ベースアップが一律2,000円のはずが、基本給改善の平均がなぜ2,000円でないのでしょうか？それは満55歳以上基本給減額制度対象者の場合、57歳以上は基本給が90/100となり、ベースアップに対しても90/100を乗じた額になるからです。
- 例…57歳の社員がベア2,000円の改定を受ける場合、2,000円×0.9→1,800円のベアとなる！
そもそもベースアップは誰にでも等しくあるべきなのにここでも差が生まれてしまっている！
- ・今回の賃上げ率については、満55歳以上基本給減額制度の改善や経過措置を含んだものとなっています。あくまで基本給減額制度は制度の廃止であり、我々としては今回の賃金引上げとはまた別の問題であったと認識します。

今一度賃金の本質について全組合員と議論し、労働の価値に見合う賃金を要求していこう！